

第2期沖縄県アルコール健康障害対策推進計画の概要

1 基本理念・方向性・位置付け

● 基本理念

県民の健康を保持し、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指す。

● 基本的な方向性

- (1) 正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり
- (2) 誰もが相談できる相談場所と必要な支援につなげる相談支援体制づくり
- (3) 医療における質の向上と連携の促進
- (4) アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

● 位置付け

アルコール健康障害対策基本法（以下「基本法」）第14条第1項の規定に基づき、本県の実情に即したアルコール健康障害対策の推進を図るために策定する計画

- 「アルコール健康障害」（基本法第2条）…アルコール依存症その他の多量の飲酒、未成年者の飲酒、妊婦の飲酒等の不適切な飲酒の影響による心身の健康障害
- 「アルコール関連問題」（基本法第7条）…アルコール健康障害及びこれに関連して生ずる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題

2 アルコールに関する現状

1 沖縄県における飲酒の状況

- 飲酒日1日あたりの飲酒量は、平成28年の調査から減少しているものの全国を上回っており、一度に多量のお酒を飲む人が多い状況にある。
- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、男性は平成28年の調査から横ばいとなっているが、女性は大きく増加しており、男女とも全国を大きく上回っている。
- 20歳未満の者の飲酒による補導者数は令和3年は769人となっている。
- 妊娠中の飲酒者の割合は、令和3年度の調査で0.6%となっている。

2 アルコール健康障害の状況

- アルコール性肝疾患の死亡率は、男女とも全国の2倍以上となっている。
- アルコール使用による精神及び行動障害の入院患者、自立支援医療費支給認定者のうちアルコール依存症者は、平成28年から増加している。

3 アルコール健康障害関連問題の状況

- 飲酒運転の検挙件数、泥酔及び路上寝に係る通報は、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響で減少している。
- 県警による配偶者暴力の相談で検挙した者のうち、飲酒していた者の数及び検挙者に占める割合は、ほぼ横ばいで推移している。
- 自殺死亡率は、男女とも平成28年から減少傾向が続いてたが、令和3年は増加している。

6 推進体制

- 関係機関が相互に必要な連絡・調整を行うとともに、各取組主体は、事業者、関係団体等とも連携を図り、その取組を推進する。
- 進捗状況の把握、アルコール健康障害対策の効果の評価する。
- 沖縄県アルコール健康障害対策推進協議会を設置し、取組の推進、進捗管理、改善等（推進計画の変更を含む。）を検討する。

3 重点課題と目標

【重点課題1】

- 節度ある適度な飲酒や飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防
- ① 節度ある適度な飲酒についての普及啓発、生活習慣病のリスクを高める飲酒習慣改善の実践
 - ② アルコール依存症をはじめとするアルコール健康障害等に関する正しい知識、情報の普及啓発
 - ③ 20歳未満の者や妊産婦などの飲酒すべきでない者や女性・若年者・高齢者などに対する飲酒リスクの普及啓発及び不適切飲酒を未然に防ぐ取組の実施

【重点課題2】

- アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備
- ① アルコール健康障害の疑いがある者への早期介入
 - ② 誰もがアクセスしやすい相談支援体制の整備と充実強化
 - ③ 早期発見、早期介入から回復支援に至る連携体制の整備

【目標】

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少
- 正しい知識の普及（節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合を増やす）
- 20歳未満の者の飲酒をなくす
- 妊娠中の飲酒をなくす
- 定期的な研修の実施
- 関係者連携会議の定期的な開催
- 依存症専門医療機関の拡充及び治療拠点機関の選定

4 基本的施策

※取組内容は次のページ

- (1) 教育の振興等
- (2) 不適切な飲酒の誘引の防止
- (3) 健康診断及び保健指導
- (4) アルコール健康障害に係る医療の充実等
- (5) アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等
- (6) 相談支援等
- (7) 社会復帰の支援
- (8) 民間団体の活動に対する支援
- (9) 人材の確保等
- (10) 調査研究の推進等

5 関係者の協力

関係者に協力を求める事項を定め、関係者と連携してアルコール関連問題に取り組む。

【関係者】

- ・酒類の製造又は販売を行う事業者
- ・医師その他の医療関係者
- ・健康増進事業実施者等
- ・各種相談機関、自助グループ、回復支援施設、就労支援機関等

実施期間：令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間

第2期沖縄県アルコール健康障害対策推進計画 基本的施策(取組内容)

※下線は第1期計画(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)からの追加・変更箇所

①教育の振興等

- ・各種イベント等様々な機会を通じて、対象に応じた正しい知識を普及
- ・節度ある適度な飲酒、飲酒に伴うリスク等について啓発
- ・飲酒運転の危険性やアルコールが運転に及ぼす影響についての交通安全教育の実施
- ・飲酒運転防止、泥酔及び路上寝込み防止の啓発
- ・アルコールが心身に及ぼす影響等についての教育・啓発・研修等の実施
- ・住民に対する節度ある適度な飲酒、飲酒に伴うリスク等の啓発、情報提供

②不適切な飲酒の誘引の防止

- ・酒類関係事業者に対する不適切な飲酒の誘引を防止するための取組の促進
- ・20歳未満の者に対する酒類販売・供与、提供に係る指導・取締りの強化
- ・風俗営業管理者等に対する20歳未満の者への酒類提供禁止の周知徹底
- ・酒類を飲用等した20歳未満の者の補導を強化
- ・酒類関係事業者の取組に対する行政機関の共催、後援等による連携促進【追加】

③健康診断及び保健指導

- ・アルコール健康障害予防するための早期介入等の活用状況の調査を実施
- ・保健指導に従事者に対する予防及び早期介入方法等の研修の実施
- ・市町村に対するアルコール健康障害及び関連問題に係る指導助言
- ・妊婦・乳幼児健診における酒害等の情報提供、飲酒者に対する指導
- ・健康診断や保健指導における早期発見に必要な知識や早期介入する手法の普及促進

④アルコール健康障害に係る医療の充実

- ・専門医療機関の質的・量的拡充、医療機関の連携促進
- ・治療、普及啓発及び人材育成の中心となる拠点医療機関の整備促進【追加】
- ・一般医療機関や精神科医療機関の医療従事者に対する研修の実施【追加】
- ・アルコール依存症治療をしている医療機関等の周知
- ・医療機関、相談拠点、自助グループ等の関係機関の連携体制の構築推進【追加】
- ・地域の医療従事者に対するアルコール健康障害に関する知識、家族への支援や自助グループ等との連携の重要性の周知【追加】

⑤アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等

- ・アルコール健康障害に関連して暴力、虐待、自殺未遂等をした者に対する適切な支援のための連携強化
- ・関係機関からの相談に対する連携と必要な支援の実施
- ・飲酒運転をした者、泥酔者及びその家族に対する相談機関や医療機関の紹介、交通安全講話等の実施による再発防止

⑥相談支援等

- ・総合精神保健福祉センターや保健所等を中心とした相談拠点の周知
- ・アディクション連携会議の開催による相談体制の連携の強化、地域におけるアルコール関連問題の関係機関の連携体制の構築(後半部分追加)
- ・アルコール関連問題の関係機関の相談支援従事者等に対する研修、啓発等の実施
- ・依存症当事者や家族を対象とした支援プログラムの実施、周知【追加】
- ・地域におけるアルコール関連問題の相談支援に係る関係機関や団体との連携・支援
- ・地域生活支援従事者に対する支援研修の推進【追加】
- ・保健所による地域及び職域での様々な場面における相談支援の充実【追加】
- ・大規模自然災害、感染症流行等に際し関係機関と連携した支援【追加】

⑦社会復帰の支援

- ・広報誌等によるアルコール依存症及び当事者に対する理解促進のための啓発
- ・アディクションフォーラム等による自助グループや回復支援機関利用者等と交流の場の開催
- ・依存症回復プログラムの企画・実施による再飲酒防止などの回復支援
- ・治療、回復支援に資する社会資源情報の共有など、自助グループ、回復施設等との連携

⑧民間団体の活動に対する支援

- ・自助グループや家族会の立ち上げの支援推進、活動に対する必要な支援の実施
- ・アルコール関連問題に関する啓発等に係る民間団体等との連携推進
- ・関係機関への自助グループの活動及び役割等の周知
- ・自助グループ、回復支援施設等の民間団体と連携協力した利用者や家族の体験談、回復事例等の紹介をする機会を確保
- ・教育機関における回復支援における自助グループ等の役割や意義の啓発
- ・関係機関と連携した自助グループの機能に応じた役割を果たす機会や場所の提供等

⑨人材の確保

- ※基本的施策①～④、⑥に掲げる該当項目を再掲
- ・警察機関の担当者によるアルコール健康障害・関連問題等に関する基礎知識等の習得
- ・市町村担当者によるアルコール健康障害・関連問題等に関する基礎知識等の習得

⑩調査研究の推進

- ・アルコール健康障害に関する実態把握(数値目標、評価検証指標データの収集)
- ・アルコール健康障害等に関する研究成果等の情報収集